

(2) 歴史文化資源の保全・活用方策の検討

1) 歴史・文化資源を活用したまちづくりとコミュニティ形成の検討

本項では、跡地利用計画において歴史・文化資源を活用したまちづくりとコミュニティ形成を図るため、「米軍作成地図（1/4,800）」、「米軍撮影空中写真（1945年）」や沖縄の集落研究に関する文献、原風景模型及び現在の嘉数集落から、沖縄戦前の旧宜野湾・旧神山集落について集落形態や構造等の構成原理を読み取った。

これをもとに、跡地計画における遺跡を取り込んだ配置、旧集落の構成原理を生かした沖縄らしさを有した居住ゾーンをはじめ、跡地利用全体へ反映する

① 地図・写真・文献資料調査

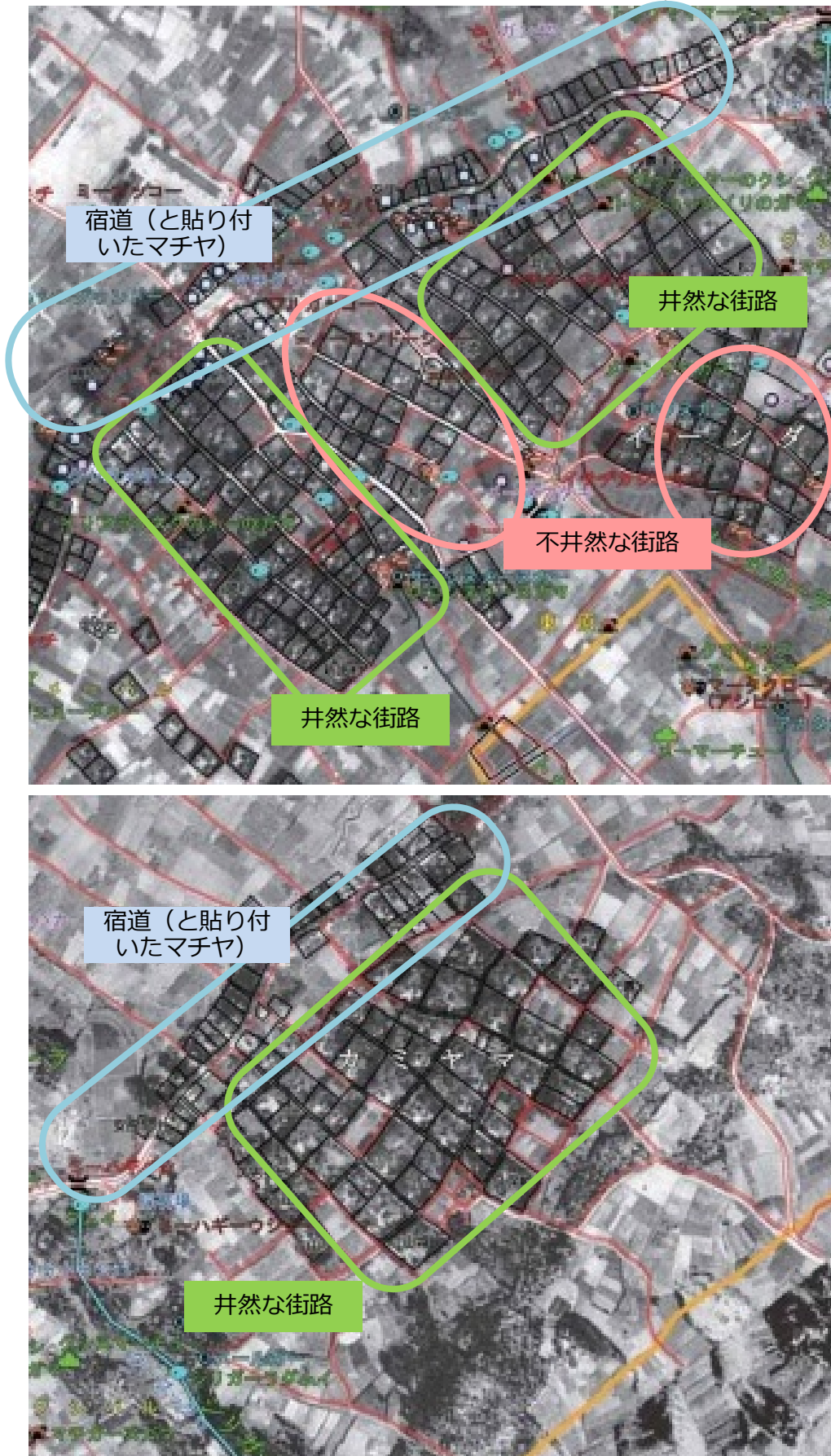
i) 集落形成史の整理

旧宜野湾・旧神山集落の形成史は下図のように整理できる。そして、それらが累積した特徴は「米軍撮影空中写真（1945年）」において確認することができる。



図Ⅱ-3 宜野湾・神山の空間形成史

ii) 集落形態の整理 (米軍撮影空中写真より)



図II-4 空中写真に見える宜野湾集落(上)・神山集落(下)

iii) 地図・写真・文献調査等から得られた知見

【地形】

- [宜]相対的に標高の高い一帯を上(ウィー、イー)と呼ぶ(例：上村渠(イーンドカリ))。
- 集落は南東から北西への微傾斜地形に位置。

【集落】

- 集落の南側をメー(前)、北側をクシ(後)とする(南向き家屋が標準型のため)。
- 旧来の集落は塊状であるのに対し、屋取や分家と見られる家屋は周辺部に離れて点在。
- 集落の存立に不可欠の湧泉が多数所在、居住に適さない洞穴、溜池も点在。
- 両集落はシリガーラで分断されるが、同様の地形に立地。
- 地形を生かした景観要素の樹林に囲まれた御嶽が、集落の背後の微高地に所在。

【街路】

- 街路形態は、宜野湾集落は中央部の不井然型と両側の井然型の結合
- 神山集落は井然型。
- 東西(厳密には北東-南西)道路が南北道路に対し密。
- 街路は、微地形や敷設上の悪条件を踏まえて計画され、有機的(非直線的)な線形。
- 御嶽や外部とつながる、固有名称の付いた主要街路が所在。
- 街路幅員は最大7.1m、最小1.7m。戦後の自動車普及により拡幅。※図面上計測値。
- 幅員が大きく骨格をなす東西路対して、南側に「メーミチ」・北側に「クシミチ」の名が付く。神山の場合、中央部を縦断する南北路の「ナカミチ」が東西組の境界で綱引の場所。

【宅地】

- 標準的な農家型宅地は北・南側が街路に接し、屋敷地への出入口は南側が通例。
- 標準的な一街区は大体、屋敷地3~5筆のまとまり。
- 住宅用地一筆の規模は、[宜]最小28坪~平均(農家型)165坪・(沿道)90坪~最大477坪、[神]最小59坪~平均(農家型)240坪・(沿道)96坪~最大545坪。※図面上の計測値。
- [宜]屋敷は石垣で囲い、その中にアブシ(畦)をつくって木を植えた。フクギは防風林も兼ねていた。屋敷林の内側にミカンを植えた所もあった。
- 建物配置は、門を入れて中央に母屋、左側に畜舎(牛と馬)、台所の側に豚小屋があった。また門を入れて左側に井戸、その側にはクムイ(水溜)があった。資産家の場合は倉が加わった。屋敷内の空地では野菜や芋などを栽培した。

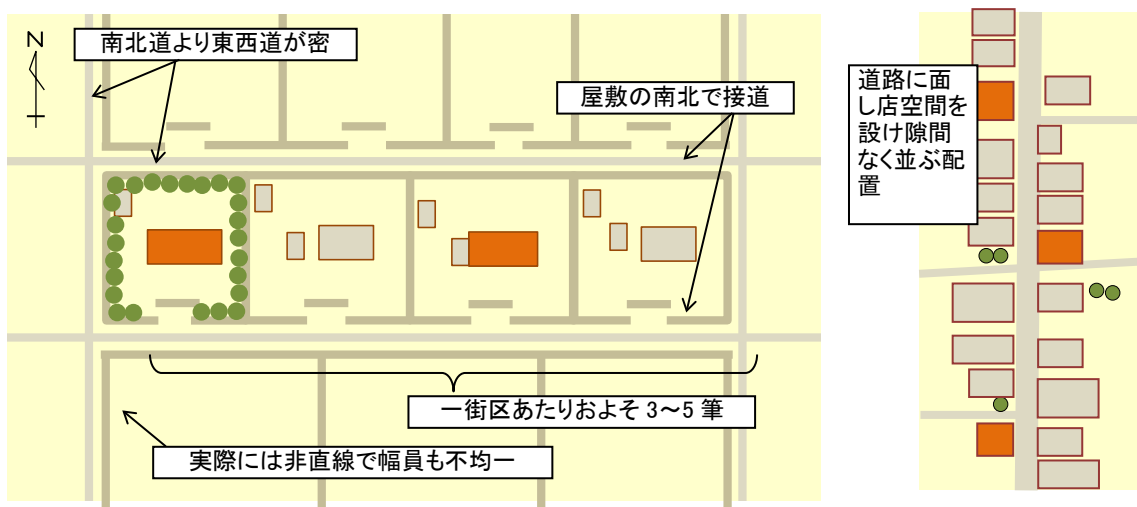
- [宜]瓦葺きは、52 軒程度に増加。
- [宜]昭和 16 年頃には宜野湾馬場周辺には二階建の商店も建っていた。
- [神]「1944 年の戸数は 83 戸で、そのうち瓦葺家は四分の一程度あった。」
- [神]屋敷囲い果樹：蜜柑類、ヤマチムム、荔枝、キームム
- 近世末以降、街道や馬場沿いにはマチヤが建ち並び、都市的な景観が付加。
- マチヤは商業上の立地性を重視した道路に面する配置、農家型宅地と異なる形式。
- 周辺部には分家や屋取りの家屋が広がり宅地範囲が拡大。

【建物】

- 標準的な宅地には南面して、東側に主屋、西側に台所、北側に豚小屋を配置。各住宅の規模は、一番座・二番座に台所が付くのが一般的で、資産家は三番座を備えた。

【その他】

- [宜]近代以降、田から畑(サトウキビ)に転換した。
- [宜]「マチグラー(市場)は馬場の一角を利用し開かれた。周囲には雑貨店、薬店、酒屋、タバコ店、飲食店、風呂屋、料亭、旅館などがあった。
- 各家が、マチグラーに自家のサツマイモや豆腐を持込んで売った。
- 宜野湾並松の天然記念物指定範囲には、道路だけでなく、個人有地の畑、山林、宅地も含まれていた。また、大山方面、泡瀬方面へも並松が延びていた。
- 1901 (M34) 年の宜野湾街道修復工事で、幅員は平均二間五分 (4.5m) になり人力車と馬車の往来が急増した。



図Ⅱ-5 伝統的集落の構成(農家型と町家型宅地)

②“まちま〜い”の実施

i) 目的

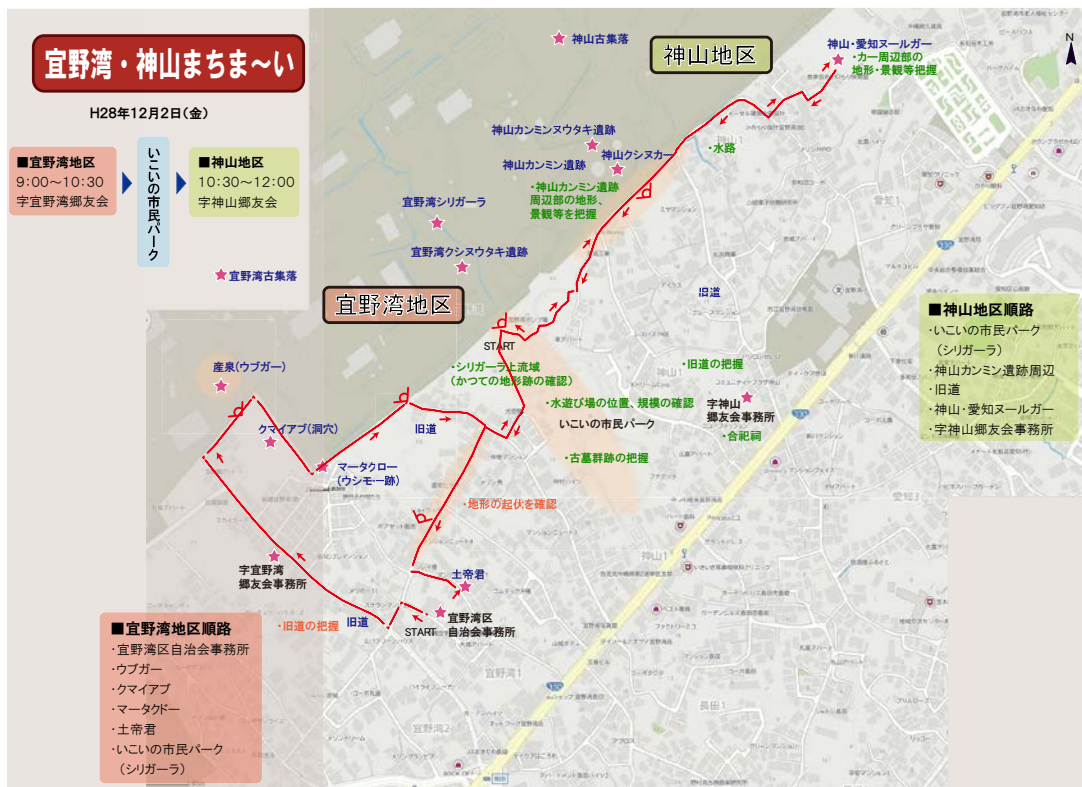
“まちま〜い”を通して、往時の生活様式や街並みなどを聞きとるとともに、遺跡類の保全・活用のあり方の意見集約を行い、普天間跡地利用の配置方針の検討に反映させる。

ii) 方法

戦前集落（字宜野湾、字神山）の様子を把握するために、図面及び資料等に加え当時の記憶を辿り生活の様子が基地外から一部確認できる、地域に残る湧水、旧道、地形、遺跡等を現地で巡り情報を収集する。

iii) 実施概要

- 日時：平成 28 年 12 月 2 日（火）10：00～12：00
- 参加人数：字宜野湾郷友会 4 名（80 歳代 2 名、70 歳代 1 名、60 歳代 1 名）、字神山郷友会 7 名（80 歳代 2 名、60 歳代 5 名）、沖縄県 2 名、宜野湾市 2 名、JV 5 名
- 順路：字宜野湾郷友会事務所（メーマーチューグムイ跡）→ ウブガー → クマイアブ → マータクドー・ウシナー → シリガーラ近辺 → 神山カンミン遺跡付近 → メーヌカーガシラ・按司墓ガマ付近 → クシヌカー → シェークダー → 神山・愛知ヌールガー → 土帝君





字宜野湾郷友会事務所



字宜野湾郷友会事務所前の道路(旧道)

■ウブガー（宜野湾メヌカー古湧泉）

- 樹木が密生しているあそこがウブガーで、小さい頃はウフガー（大きいカー）とも呼んでいた。
- マータクドーのウシナーで牛オーラセーをすると、赤土が流れ出しウブガーの水が赤く濁ったと聞くので、地下水はつながっていると考えられる。
- 「戦後」 拝み行事の際には大山ゲートから飛行場内に入る。
- この辺りは集落宅地よりも高台で畑地が広がっていた。マージといわれる赤土で、畑地に適している。作物はサトウキビと芋で、サトウキビは黒糖をつくる換金作物、芋は宜野湾馬場にあったマチグラーに持って行けば、首里方面から買いに来る人がいた。大豆も栽培しており、豚の餌としておからを与えるためもあり、母は三日に一度は豆腐も作った。どの家にも石臼があった。にがり（塩汁）と呼んでいて、泡瀬の製塩業者が売りに来た。コメは、サトウキビが移入される前には大田原や前田原（いこいの市民パーク辺り）で作っていたそうだ。



基地内に残るウブガー

■クマイアブ（宜野湾クマイアブ祭祀遺跡）

- 神女らが籠（みそぎ）って禊（みそぎ）をしたから“クマイ”アブと呼ばれているそうだ。
- 明治生まれの人達はクマイアブと呼ぶが、ここには芭蕉が生えていたのでウーグラーガマと呼んでいた。また屋号-前仲地の土地だったので、メーナカチガマとも呼ばれていた。

- ウブガーに地下水脈が通じている。
- [戦中] 中は広く、戦時中は避難壕として使用した。明治30年生まれの人の証言では、60～80名くらいが避難していた。米軍が入口を塞いだため、中の人達は驚いて奥の方に後ずさりをした。ところが、蝋燭の火が消えたため引き返し、入口の土を手探りで取り除き空気孔を作った。その後、皆で話し合った結果、ここを出ることになり、国吉さんが白い布切れを手に持って出て投降した。亡くなった方もいた。一人は家に食料を取りに行った際に撃たれた。若い青年二人は、友軍の助けを待つために壕に残ったらしいが、どこかでなくなったという。



洞穴の上部



洞穴口

字宜野湾郷友会の方から説明を受ける

■ マータクドー・ウシナー

- マータクドーはこの辺りの地名で、言葉の意味するものはわからない。真竹が生えていた処という説もある。
- 戦前の地盤高さは今よりも1.5メートルほど低く、直径20メートル程のすり鉢状になっていて、周囲の土手も無い簡素な造りだった。
- 宜野湾は規模の大きな集落ということもあり、中部地域では牛オーラセーが一番盛んであった。他に大山、喜友名にもウシナーがあった。
- 昔は村芝居も行われていた。
- [戦後] 現在は字宜野湾郷友会が整備したゲートボール場になっている。慰霊碑があって慰霊祭も行われる。
- [戦後] 戦後に親牛を飼っていたのは、合計10軒ぐらい。
- 戦前はマルオーラーシーグワーといって、雄牛は全部連れてくるようにと言われ、対戦

させた。

- 牛オーラセーをすると、赤土でウプガーの水が濁るため、神山との間にあるミーハギという場所にウシナーを移転したという。ミーハギウシナーは自然のすり鉢状の地形で、周囲に松や他の樹木が茂り木陰の観覧席になっていた。
- ミーハギーウシナーで、何年かに一回は、集落のクシ（後ろグループ）メー（前のグループ）対抗の対戦試合が行われ、その練習をここウシナーでやった。本戦はおおよそ12頭対12頭の試合で、グループ内で割り当てて、勝負のための大きな牛（カッシン牛）を買ってきた。相手側の人も、自分の牛はどれを戦わせようかと見に来た。また、対戦相手の牛を下痢させるためにイモカズラを与えようとする子供たちがいたので、大人たちはずっと見張っていた。
- 本戦の前に弱い牛を戦わせるメーオーラシーもあった。
- 牛の名前がそのまま、そのグループの子供たちのあだ名（相手グループから呼ばれる）になる慣習があったため、子供たちも熱が入った。



正面入口、トイレ、休憩所



基地側からの全景



宇宜野湾郷友会の方から説明を受ける



■シリガーラ近辺

- 集落の微高地である上村渠^{ういんだかり} 一帯は、屋敷跡が残っている。イシバーヤ（石柱）、チチクビ（土壁）、アタイグラー、畝など。瓦葺のノロ殿内は建物も残っていたので、御神体の石を何本か渡慶次家の庭に移してある。上村渠一帯は宜野湾集落の発祥の地と伝わっている。
- あの高い樹が生い茂っているところがインガーの場所。
- アガリジョーグムイは、ここ（フェンス）から150メートルぐらい先の左手に、空き地

として残っている。戦前は村（字）から借り受けて、ターイユ（鮒）やクーイユ（鯉）を養殖して売っていた。日常では農作業後の手足洗いや牛・馬を浴びせるスペースもあった。

- [戦後] 屋号-具志堅の屋敷跡で、現在の建物の下に井戸が残っている。
- インガーは玉那覇門中が6月に清掃を行っている。
- [戦前・戦中] カンミンモーに通じるガマ入口があった（現在は住宅地になっている）。そこはカンミンガマとして、戦時中は100名ぐらいが入れる大きさだった。
- ここ（アガリヌモー）は高台になっていて、松の木に登ると海も見えた。
- いこいの市民パークー帯は畑地だったが、それ以前は田地だったそうである。お年寄りたちが「ここはタードーシ（田んぼを倒して畑にした処）だよ」と言っていた。小字名はクンダマシーバル（懇良増原）とも呼ばれている。
- カニマンという、岩を利用した馬小屋があつて、そこを下ってからシリガーラを渡った。橋はなかったが、石が積まれ、その下は水が流れるような所があった。しかし、増水時には水没してしまうような簡単なものだった。
- シリガーラの下流に向かって右側に、ノロが髪を洗ったという宜野湾ヌールガーが今でも残っている。
- シリガーラは子供たちの水遊び場で、素っ裸になって遊ぶので、泥水まみれになって帰宅すると父親に叱られた。
- [戦後] ここに生えている竹や椰子の木は、フェンスがない頃、宜野湾市が街路樹などに使うために苗木等を仮置きする貯木場に使っていたが、放置されたものがある。



フェンス越しに宜野湾古集落方面



シリガーラ付近の現況



基地内巡回路の工事状況



字神山郷友会の皆さんと合流

■土帝君（トゥーティークー）

土帝君説明文（宇宜野湾郷友会）

宜野湾の土帝君は五穀豊穰の神、土地とムラの守護神として篤く敬い、旧暦二月二日にクシュックイ（腰憩い）と併せて例祭を行ってきた。土帝君は屋号イシンミ（石嶺）の先祖が勧請したと伝えられイシンミ一族が特別な供え物を準備して拝んでいた。その後昭和の初め頃にムラの拝所として拝むことが決まり、区民の代表が拝んでいた。戦後はイシンミを継いだメーシバル（前石原）と郷友会で拝むようになり、現在に至っている。

郷友会は一九八四年（昭和五九年）に土帝君を整備し、祠を修復して台北で石彫刻された格式あるご神像二体を安置して遷座祭を行った。

しかしながら、周辺の土地整備により土帝君が高所となり、また、進入路がないために、区民や関係者にとって参拝に不便をかこっていた。さらに、土帝君擁壁の劣化により倒壊の危険があった。

そのため、周辺地主との土地交換及び協力により、敷地を東側に移動し、祠を修復するとともに新しく土帝君モーを整備した。土帝君は区民が参拝しやすいムラの守護神として生まれ変わった。

ご協力いただいた周辺地主並びに関係者に深甚なる感謝の意を表します。

二〇一三年（平成二十五年）六月 宇宜野湾郷友会

- 平成 26 年 8 月 15 日、宜野湾市登録無形民俗文化財に登録された。



新しく整備された土帝君

■その他

- 米軍が上陸して間もなく攻めてくることを知り、住民たちは食器などの家財道具を井戸の中に隠した。なので各戸の井戸を掘り返すとそれらの品々が出てくるはずである。
- 宜野湾と神山の積極的な交流はなかった。他集落へ嫁ぐ場合はウマディマという罰金を青年会に納めた。
- 長田（宜野湾の屋取り）・愛知（神山の屋取り）の士族籍の人たちとは交流は少なかった。言葉遣いも異なっていて、平民である旧来の宜野湾・神山の人たちは、父・母をスー・アンマーと呼ぶが、屋取りの人たちはタンメー・ウンメーと呼ぶ。
- [戦後] 宇宜野湾で年中行事の際に飛行場内に入って拝む拝所は、ウブガー、メーヌウタキ、クシヌウタキ、サクヌカー、カラジアレガーで、飛行場外へ移設したものはない。

字神山



■ 神山カンミン遺跡付近

- カンミンは昔は山になっていて、現在のタンクの上端よりも高かった。拝所になっていて香炉もあった。
- カンミンの地下にはカンミンガマが走っており、向かって右側にガマの入口がある。
- [戦中] 戦時中にそこに避難していた青年が小便をするためにガマの外に出て、戻る際に米兵に見つかったため、ガマ内に手榴弾を投げ込まれたため、隠れていた老人や子供たち皆で反対側の口から出て投降した。ガマの底は深く、2本のロープに竹の横棧を渡した縄梯子を使って昇り降りした。
- [戦後] 貯水タンクの建設の際に、北側にあるメヌカーに土砂が流れ込みカーは埋まってしまった。
- [戦後] さらに右手側にはかつて米軍のガソリタンクあり、65年前に爆発したことがある。また、石油が大量に流れ出した事故もあった。



神山カンミン遺跡付近(基地内巡回路、市道宜野湾 11 号線の工事中)

■メーヌカーガシラ（ガマの入口跡、一丁目 21 番地北端角）・按司墓ガマ付近

- 「戦後」埋められて小さな三角地の空地になっているが、陥没の危険があるため建物等の建設は避けられている。
- 「戦中」按司墓ガマも避難壕に利用した。底には水が流れていたなので、片側に溝を掘りその上に棚を作って荷物置き場とし、その隣に約 2 メートル幅を皆の居場所にした。



名称無しガマの入口跡付近

クシヌカー

- 昔の石積みなどもきれいに残っている。

シェークダー（ガマの入口跡、一丁目 16 番地北西）

- 基地内のフェンス境部に窪地の吸い込み口が見える。



神山・愛知ヌールガー

- [戦後] 字神山郷友会が拝みをし、清掃等の維持管理を行っている。現在では隣地に建物が建設され水量が減少している。
- マーカーガマ付近には風葬された人骨があつて、肝試をしで遊んだ。玉那覇門中は清明の時に拝みに行く（付近まで行って遥拝）。
- 奥間墓には厨子甕も遺骨も残っている。
- マーカーガマの隣にももう一つガマがあり、雨水の吸込口になっていた。
- 平成 25 年 3 月 28 日、宜野湾市登録無形民俗文化財に初めて登録された。
- 現在は水量が少なくなっている



サイン板整備(誘導案内、説明板)

iv) “まちま〜い”から得られた知見

【地形】

- 「字宜野湾一带の土壤は島尻マージ層で畑に適して」おり、集落宅地の周囲は畑地（生産緑地）が広がっていた。
- 地下洞穴の状況を踏まえた地上利用をしている。ガマ（洞穴）入口は現在は埋められていても、地上には建造物を建設することなく空地になっている。

【集落】

- 集落内には空地が存在する（広大な屋敷地の余白を耕作地に行している所、家系が途絶え空地になった所、宅地に適さずクムイ（ため池）になっている所、サーターヤーに使用されている所等）

【道路】

- 他の地域と連絡する道路も馬車が通行できる程度の幅員だった。

【宅地】

- 宜野湾集落の宅地の屋敷囲いには、石垣は少なく土塀が主で、崩れ防止のためにガジュマルが植えられていた。

【その他】

- 各種資源の活用状況（字の行事で拝んでいるもの）：[宜]前之御嶽、後之御嶽、産泉（ウブガー）、サクヌカー／[神]郷友会事務所敷地から遥拝している拝所（カンミン、根所（比嘉）*、テラガマ、トゥン、前之川、後之川、新川、イームイ*、アカムイ*、伊波の東のカジマヤー*）。*は地形や街路の消失により当初位置での復元活用は難しいもの。
- 子供や大人の遊び場：シリガーラ（水遊び）、牛ナー。

③原風景模型から得られた知見

基地整備による改変前の地形、土地利用、集落構成、生活・生業を視覚的に確認し、跡地利用計画検討の材料とすることを目的に制作した原風景模型から得られた知見について、以下に示す。

【地形】

- 集落は微地形を活かし、北から東側にある森（ムイ）の南西部に広がるように形成され、水脈と同じ方向へ宅地を区画し、道路を整備した。また、並松街道は強く冷たい北風を和らげた。
- 西側の斜面緑地は西海岸から農地や集落へ向かって強く吹き上がる北風を和らげる緩衝帯としての機能を有していた。
- 東北東の風からは、神山では東北東部の拝所（神山テラガマ洞穴遺跡）を含む森（ムイ）が、宜野湾は同じく東北東のクシヌウタキのある小さな森（ムイ）とシリガーラの斜面緑地が集落を守っていた。
- （神山：カンミンモー頭頂部は標高 110m、集落中央部は 84m、宜野湾：クシヌウタキの標高は 94m、集落中央部は 82m）

【集落】

- 並松街道が強く冷たい北風から集落を守っていた。
- （並松より南東側に集落が広がっている。集落形成より並松街道の整備が遅かったことより、普天満宮への参詣道としての景観形成と北風の緩和効果を狙い計画的に植栽されたものと考えられる。）
- 北風の風圧を和らげるため北側の緑地を効果的に保全していた。
- （農地の北側に位置するまとまった緑地を保全、あるいは農地の北側にスクリーンを築くように植栽帯を設けている。）

【街路】

- 水の流れる方向と集落の道路と方向が重なる。

【宅地】

- 各集落の屋敷は概ね南入りで、北側に屋敷林を設け冷たく強い北風を遮って、夏は涼しい南風を取り込んでいた。（屋敷林の他、石垣による屋敷囲いもあったが、土塀を築きその上に屋敷林を植栽する例も多々あった）

④ 普天間飛行場内遺跡の残存状況と住民利用

宜野湾市文化課による調査によると、旧宜野湾・旧神山集落内遺跡の残存状況は下表の通りである。重要遺跡に選別されている、宜野湾の「クシヌウタキ遺跡」「メーヌカー遺跡」は良好、神山の「後原ウシナー跡」「テラガマ洞穴遺跡」は良好、「クシヌカー湧泉跡」は埋土により不明、「トゥン遺跡」は不明(H27時点)となっている。

一方、遺跡の残存または消失の状況、住民による参拝等利用の有無によって、跡地利用における遺跡の取り扱いには下表のような活用の可能性が考えられる。

表Ⅱ-12 旧宜野湾・旧神山集落内遺跡の残存状況

H27時点	良好	残存	改変	不明	計
宜野湾	6	1	1	9	17
神山	4	2	0	6	12

表Ⅱ-13 遺跡の残存と住民利用による歴史・文化資源活用の考え方

		残存	消失
住民利用	あり	<ul style="list-style-type: none"> 現地での保存再生整備。 	<ul style="list-style-type: none"> 基地外で代替拝所を建設しているケースが想定される。 ①当初位置への移設や再建、②計画上の合理性を優先した適地(余地)での再建。
	なし	<ul style="list-style-type: none"> 現地での保存再生整備と住民利用の復活。 	<ul style="list-style-type: none"> 復元・再現はしない。

※表記内容については、戦中や戦後は先頭に [] 付け、無いものは戦前の様子を示す。

※聞き取りの一部不明箇所については、字宜野湾郷友会、字神山郷友会、宜野湾市教育委員会等の確認により整理した。

※遺跡に関わる、原風景模型の制作に関連する内容をまとめた。

⑤住宅地の構成及び遺跡の活用において考慮すべき項目

前述の1)及び2)を踏まえ、また、普天間飛行場近辺の参考事例として、伝統的集落である嘉数集落を踏査した。それらを総括すると、住宅地の構成及び遺跡の活用において考慮すべき項目は下記のように整理できる。

◆住宅地の構成に関する項目

- ・微地形に従った全体配置、微高地に御嶽が所在している空間性への配慮
- ・御嶽、湧泉、洞穴を取り込む緑地のあり方
- ・微地形に沿った有機的な街路線形の再現、宅地整備のあり方
- ・機能（御嶽への参詣路、綱曳などの場）を担った主要街路の配置と整備のあり方
- ・一街区の適性規模（街区あたりの宅地区画数）の検討
- ・南入りの敷地の確保するための街路配置のあり方
- ・旧集落のヒューマンスケールに学ぶ街路幅員のあり方
- ・伝統的集落・住宅様式に学ぶ屋敷囲いや屋敷林など敷地外構部の活かし方
- ・店舗併用住宅を可能とする幹線沿道の宅地のあり方

◆歴史・文化資源の活用に関する項目

- ・御嶽や湧水、並松街道等の遺跡を中心とした歴史的景観の再生や新たな街並みの創出
- ・散在する拝所や湧泉のネットワーク化（緑道等による）
- ・新たなまちづくりにおける歴史・文化資源の活用や空間整備のあり方



図Ⅱ-6 住宅地の構成及び遺跡の活用において考慮すべき項目